

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
33 岡山県	622 勝田郡勝央町	33000	3260005007549	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人藤嶋会				
(8)主たる事務所の住所	岡山県	勝田郡勝央町	小矢田653-1		
(9)主たる事務所の電話番号	0868-38-1288	(10)主たる事務所のFAX番号	0868-38-1477	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.f-akari.jp/		(14)法人のメールアドレス	contact@fuyoukai-swc.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成18年6月19日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年6月20日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	250,000
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
妹尾 賢二	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			2
水嶋 忠男	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			2
野上 和宏	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			1
坂本 修三	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			1
楠田 芳三	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			2
厨子 一久	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			2
浅田 保彦	R3.6.2 ~ R7年の定時評議員会終結時			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	6,216,000	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
佐藤 宣義	1 理事長 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時	令和5年6月13日	1 常勤	令和5年6月13日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有
佐藤 公泰	2 業務執行理事 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時		1 常勤	令和5年6月13日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有
矢山 修一	3 その他理事 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時		2 非常勤	令和5年6月13日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
松永 ちづ子	3 その他理事 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時		2 非常勤	令和5年6月13日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
神田 貴子	3 その他理事 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時		2 非常勤	令和5年6月13日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
有田 卓司	3 その他理事 R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時		1 常勤	令和5年6月13日	3 施設の管理者	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	210,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
神崎 信輔	R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和5年6月13日
原 健治郎	R5.6.13 ~ R7.6月定時評議員会終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和5年6月13日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

--	--	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当会計年度の初日における職員状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.0
			0
			0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	84	②常勤兼務者の実数	60
		常勤換算数	52.0
			24
			12.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月17日	6		2		第1号議案 令和5年度 事業報告（案） 第2号議案 令和5年度 決算報告（案） 第3号議案 監事による令和4年度監査報告
令和7年3月28日	5		2		第1号議案 令和6年度最終補正予算（案） 第2号議案 令和7年度事業計画（案） 第3号議案 令和7年度事業計画（案）

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年4月30日	6	2	第1号議案 評議員選定（案） 第2号議案 評議員選任・解任委員会外部委員選定（案）
令和6年5月29日	6	2	第1号議案 令和5年度 事業報告（案） 第2号議案 令和5年度 決算報告（案） 第3号議案 監事による令和5年度監査報告 第4号議案 評議員選任・解任委員の選任（案） 第5号議案 定時評議員会開催日時及び場所並びに議題（案） 第6号議案 あり就業規則（給与規定等）一部変更（案）
令和6年7月1日	6	2	第1号議案 令和6年度法人本部長期運転資金調達（案）
令和6年7月25日	6	2	第1号議案 令和6年度法人本部第2回長期運転資金調達（案）
令和7年3月11日	6	2	第1号議案 令和6年度 最終補正予算（案） 第2号議案 令和7年度 事業計画（案） 第3号議案 令和7年度 事業予算（案） 第4号議案 各三拠点就業規則一部変更（案） 第5号議案 各三拠点給与規定一部変更（案） 第6号議案 東和ほほえみ保育園岡山 園長選任（案） 第7号議案 津山クリニック電子カルテ更新（案） 第8号議案 令和6年度第2回評議員会開催日時及び場所並びに議題（案）

(4)うち開催を省略した回数 3

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	神崎 健輔 原 健治郎
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき	無し

事項に対する対応

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分 コード分類	①-2拠点区分 名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始 年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	法人本部	00000001	本部経理区分			本部				
		岡山県	勝田郡勝央町	小矢田653-1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	あかり	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホームあかり				
		岡山県	勝田郡勝央町	小矢田653-1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日	50	17,697
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	あかり	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			老人短期入所事業あかり				
		岡山県	勝田郡勝央町	小矢田653-1		3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月1日	10	2,746
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
003	津山クリニック	03280006	診療所		津山クリニック						
		岡山県	津山市	東一宮2-8		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成30年1月5日	0	32,192	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	東和ほほえみ保育園岡山	03320601	子育て支援に関する事業		東和ほほえみ保育園岡山						
		岡山県	勝田郡勝央町	太平台65		4 その他	4 その他	平成30年4月1日	30	5,594	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組	園庭開放〈保育園〉	勝央町〈東和ほほえみ保育園〉

⑨ その他	月1回の園庭開放と子育て相談会の実施。(令和6年度も新型コロナウイルスや感染症拡大防止のため中止)	
地域における公益的な取組 ② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	あかり買い物ツアー	勝央町 (小矢田地区・東吉田地区・畑屋区)
	高齢者買い物支援ツアーの開催。(令和6年度も新型コロナウイルスや各種感染症防止のため中止)	

1 2. 社会福祉充実実績及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実実績算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実実績等の総額 (円)

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容 (記述)	④計画における事業費のうち社会福祉充実実績財源の合計 (円)	⑤⑥のうち今会計年度以降の合計 (円)
	③事業内容			
			⑤の合計 (円)	⑥の合計 (円)
			0	0

(3) 社会福祉充実実績の前年度の投資実績

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)

0

②地域公益事業 (円)

0

③公益事業 (円)

0

④合計額 (①+②+③) (円)

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

1 有

③財産目録

1 有

④事業計画書

1 有

⑤第三者評価結果

2 無

⑥苦情処理結果

2 無

⑦監事監査結果

1 有

⑧附属明細書

1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)

355,770,442

②施設・設備に係る公費 (円)

0

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名

直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監事人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

04 税理士法人

②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)

税理士法人 石井会計

③業務内容

④費用 [年額] (円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

(文書指摘事項)
1. 令和3年4月1日に京都福祉法人藤嶋会と第1CMSとの間で医師の派遣等に関する請負基本契約書及び付帯個別契約書が締結され、付帯個別契約書の1には奨励金の積立金額として「半年毎の事業活動」収支から各備入金返済等を除いた金額の70%~80% (税別) とする」ことが定められている。社会福祉法人は、その評議員、理事、監事、職員その他の関係者に特別の利益を与えてはならないと定められており (社会福祉法27条)、特別の利益を与えてはならない関係者の範囲として、当該社会福祉法人の理事の3親等以内の親族も含まれている (社会福祉法施行令第13条の2第2号)。このため、社会福祉法人は、関係者 (理事長の1親等内の親族 (子の配偶者) が代表取締役を務める事業主との取引に関して、根拠なく特定の関係者が優遇されていないこと、定款や経理規程等に定める手続きを経て行われていること等関係者への特別の利益の供与ではないことについて、説明責任を負っている。審査基準の第一の2 (6) には、公益事業において剰余金を生じたときは、当該法人が行う社会福祉事業または公益事業に充てることが定められている。については、当該契約が「特別の利益の供与」又は「剰余金の流出に該当していないか」との観点から、契約内容の妥当性を法人として検証するとともに、必要に応じて、契約内容の見直しを行うこと。
2. 令和3年4月1日に社会福祉法人藤嶋会と第1CMSとの間で、基本請負契約書及び付帯個別契約書が締結され、業務で発生する費用負担が定められているが、社会福祉法人藤嶋会と第1CMSの費用負担について、契約の定めに従っていないものや、経費負担に問題があるものが確認された。については、指導監査で確認された事例を含め、費用負担が曖昧になっている経費が他に存在していないかどうか精査するとともに、契約の条項に基づき法人が負担すべき経費と額を整理し、必要に応じて見直しを行う事

②実施した改善内容

(文書指摘事項)
監査指摘事項1. 2. について、令和6年5月29日開催理事会、令和6年6月17日開催の評議員会において監査指摘事項を評議員会、理事会資料に添付の上、全文を読み上げ、理事監事、評議員の方々に説明し、改善を検討の上、理事、監事、評議員の皆様へお諮りすることを説明した。(令和6年5月29日開催の理事会議事録、令和6年6月17日開催の評議員会議事録を添付し提出)

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独) 福祉医療機構) に加入

② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称